

1. はじめに

不老川は、東京都瑞穂町にその源流を持ち、入間市、所沢市、狭山市及び川越市を流下し新河岸川に合流する一級河川である。もともとは、冬期には水量が少なく流水が年を越さないことから“トシトラズガワ”とも呼ばれていた。不老川流域には「七曲井」をはじめとする史跡や、「としとらず伝説」や「まごえもん淵」等の伝説が数多く残されており、古くから人とのつながりの深い川であったことがうかがえる。

このように、地域の人に愛着を持たれていた川であったが、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンとして急激に流域内人口が増加したことから、全国的に見ても特に水質汚濁の著しい河川となり、昭和 58～60 年度にかけては 3 年続けて旧環境庁所管の公共用水域の水質測定結果でワースト 1 を記録した。

このような状況を改善するために、不老川流域は、旧環境庁が実施した「生活雑排水対策広域推進事業」のモデル地区として選定され、生活排水対策推進計画の策定、生活排水対策指導員の育成、モデル地区での実践活動等が実施してきた。

さらに、平成 2 年 6 月の水質汚濁防止法の改正を受け、平成 3 年 8 月に埼玉県知事から県内で初めての生活排水対策重点地域として不老川流域が指定された。これを受け、水質汚濁防止法第 14 条の 9 に基づき、平成 4 年 3 月に関連する 4 市（川越市、所沢市、狭山市及び入間市）はそれぞれ「不老川生活排水対策推進計画」を策定し、生活排水対策による不老川の水質改善に取り組んできた（同計画は平成 19 年 3 月に「第二次不老川生活排水対策推進計画」として改定）。

また、国・埼玉県・関係市町村によって、平成 6 年に「荒川水系不老川水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス 21）」が、平成 16 年には「荒川水系不老川第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス II）」が策定され、地域住民・県市・河川管理者・下水道管理者など関係者が一体となり、水環境改善のための事業を推進してきた。清流ルネッサンス II の終了後、平成 25 年からは、不老川の水環境保全を目的とした「不老川水環境改善連絡会」により「今後の水環境改善に向けた取り組み」が策定され、モニタリング調査等が行われている。

今回、「第二次不老川生活排水対策推進計画」の目標年度（平成 28 年度）を迎えることから、目標水質や目標イメージ等に対する達成度の評価を行ったうえで、これまでの取り組みにより改善された水環境の長期的な維持とさらなる生活環境の改善をして、「第三次不老川生活排水対策推進計画」を策定するものである。